

第8号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

【目次】	ページ
<u>6款3項2目 水産業振興費</u> （歳出補正及び繰越明許費の補正）	
水産多面的機能発揮対策支援費・・・・・・・・・・・・・・・・	2
【補助】水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金	
漁協等施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金	
漁協経費負担軽減対策事業費・・・・・・・・	7
<u>6款3項6目 県施行事業費負担金</u> （繰越明許費の補正）	
水産業費負担金 漁港事業費・・・・・・・・	10

水産農林部

令和7年2月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28 ~ 29	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 1	水産多面的機能発揮対策 支援費	千円 1,094

1 事業概要

国の海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保等)の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

本事業は例年当初予算で計上している事業であるが、国の令和6年度補正予算計上に伴い前倒しする形で実施することで、予算の確保及び事業の早期着手を目的としたものである。

今回、市内の12組織のうち、例年春先に藻場の保全事業に早期着手する野母崎三和地区活動組織のみ、令和6年度補正予算に前倒しして実施することを希望したため計上するものである。

2 事業内容

- (1) 事業主体：長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会（野母崎三和地区活動組織）
- (2) 事業期間：令和6年度～令和7年度
- (3) 事業内容：藻場の保全（モニタリング、食害生物の除去（ウニ類）、教育学習）
- (4) 事業費：7,292,858円
- (5) 負担内訳：国：5,105,000円（70%）
 県：1,093,929円（15%）
 市：1,093,929円（15%）

3 主な取組

(1) 食害生物の除去（ウニ類）

磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼ等のウニ類を除去することで、藻場の減少を抑える。



ウニの除去前



素潜りによる除去作業



ウニ除去後（潰し作業後）

(2) 教育・学習活動

地元の小学生に対し、活動組織の構成員による講義や現地での藻場保全対策（種苗投入、食害生物の除去など）の体験活動を通して、より身近な問題として興味関心を持ってもらうとともに、磯焼けの現状の理解を図る。



地元小学校での講義



母藻設置のための事前準備作業



海藻の種苗取付け作業

4 財源内訳

	総事業費 ①+②+③	予算計上額 ①	財源内訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
			県支出金※ (事務費)	一般財源		
補正前の額	千円 59,417	千円 8,310	千円 500	千円 7,810	千円 43,297	千円 7,810
補正額	7,293	1,094	—	1,094	5,105	1,094
補正後の額	66,710	9,404	500	8,904	48,402	8,904

※長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

5 繰越明許費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
水産多面的機能発揮対策支援費	補正後予算現額	9,404	—	500	—	—	8,904
	支出予定額	8,310	—	500	—	—	7,810
	繰越明許額	1,094	—	—	—	—	1,094

※長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

(1) 繰越理由

令和7年度当初予算で実施予定だったものを前倒しで実施するものであり、事業主体への負担金交付が年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	2-1	【補助】水産業競争力強化緊急 施設整備事業費補助金 漁協等施設整備	千円 43,437

1 事業概要

三重地区の漁業者は、長崎県漁連油槽所、新三重漁協油槽所、油槽船2隻から漁船に給油を行っているが、新三重漁協油槽所及び油槽船1隻が老朽化等を理由に今後稼働終了を見込んでおり、給油手段が減少することによる給油利便性の悪化が懸念される。

このことから、国の令和6年度補正予算「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用し、漁業者の利便性向上及び経費削減等を図るため、漁船の係留地近辺に燃油補給施設を新設する。

2 事業内容

(1)事業内容 : 船舶給油所(カード式自動給油施設)、屋外貯蔵タンク(A重油50kℓ、軽油20kℓ)

実施設計及び施工監理業務 一式

既存施設撤去 一式

(2)事業主体 : 長崎市新三重漁業協同組合

(3)事業期間 : 令和6年度～令和7年度

(4)補助率 : 1/2以内

(5)総事業費 : 86,874千円 ※税抜

(6)負担内訳 : 国(1/2) 43,437千円 事業主体(1/2) 43,437千円



整備後イメージ

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源	
千円 86,874	千円 43,437	千円 -	千円 43,437	千円 -	千円 -	千円 -	千円 43,437

補助基本額

86,874千円

1/2

1/2

※水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金（補助率1/2）（国→県）

4 繰越明許費

（単位：千円）

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
【補助】水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 漁協等施設整備	補正後予算現額	43,437	-	43,437	-	-	-
	支出予定額	-	-	-	-	-	-
	繰越明許額	43,437	-	43,437	-	-	-

※水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金（補助率1/2）

（1）繰越理由

施設整備及び撤去事業が年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～31	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	3-1	【単独】水産業振興対策事業費 負担金・補助金 漁協経費負担軽減対策事業費	千円 3,179

1 事業概要

物価高騰の影響を受けている水産関係団体等の負担低減のため、節電効果等によるランニングコストの低減が見込まれる省エネ機器の導入を支援するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内の水産関係団体で、県が実施する「漁協経費負担軽減対策事業」承認予定の者

(2) 補助対象事業

節電効果等によるランニングコストの低減が見込まれる省エネ機器・設備等の導入

(3) 補助の内容

ア 補助率 6分の1以内

イ 補助限度額 833千円

(4) 総事業費 20,581千円

キュービクル更新 6,500千円 × 1/6 ≒ 1,083千円 ⇒ 833千円 (限度額)

急速冷凍機導入 5,000千円 × 1/6 ≒ 833千円

加工機械更新 5,000千円 × 1/6 ≒ 833千円

電動フォークリフト導入 4,081千円 × 1/6 ≒ 680千円 市補助金額計 3,179千円

【参考】 県事業 事業名 : 漁協経費負担軽減対策事業

補助率 : 2分の1以内 (補助上限額 2,500千円)

2 事業内容

【整備機器概要】

キュービクル（長崎市たちばな漁業協同組合）
※高圧電源を100Vや200Vに受電・変電する設備

用途：養殖用の餌などを保管する冷凍冷蔵機や製氷機等の利用のために必要な電源の確保

【現有機】



急速冷凍機（長崎市みなと漁業協同組合）
※凍結庫（-30度）用

用途：フライ商材・開き等の製品全般の急速冷凍凍結庫で凍結後、保管庫（-20度）で保管



電動フォークリフト（長崎市みなと漁業協同組合）

用途：漁協加工場における加工原料及び製品の運搬



加工機械（長崎蒲鉾水産加工業協同組合）
※魚の切断や内臓除去などを行う魚体処理機

用途：かまぼこ原料となるすり身の生産



3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					県補助金額 ③	事業者 負担額 ①-②-③
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源		
千円 20,581	千円 3,179	千円 2,543	千円 -	千円 -	千円 -	千円 636	千円 9,540	千円 7,862

補助基本額

19,081千円

1/6

3/6

2/6

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 8/10)

4 繰越明許費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 漁協経費負担軽減対策事業費	補正後予算現額	3,179	2,543	-	-	-	636
	支出予定額	-	-	-	-	-	-
	繰越明許額	3,179	2,543	-	-	-	636

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 8/10)

(1) 繰越理由

事業が年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書【繰越明許費】

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
44～45	6 農林水産業費	3 水産業費	6 県施行事業費 負担金	水産業費負担金 漁港事業費	千円 71,800

1 事業概要

長崎漁港(三重地区)等において、長崎県が実施する安全・安心な水産物の品質確保や衛生管理対策の高度化、流通機能の強化に資する岸壁等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

2 繰越事由

新規事業計画策定に時間を要し、県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

3 事業完了予定

令和8年3月

4 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
水産流通基盤整備事業	919,025				71,800	(長崎漁港)
外郭施設	419,100	2/3	28.734%	4.6%	19,279	沖防波堤、南防波堤、北防波堤、防波堤、内防波堤(K)、内防波堤(L)
係留施設(衛生管理)	102,000	2/3	4/15	1/15	6,800	-6m岸壁(B)(改良)
係留施設	74,000	50.0%	40.0%	10.0%	7,400	-10m岸壁(改良)、-6m岸壁(A)(改良)、No.5浮棧橋(改良)
輸送施設	271,845	50.0%	37.5%	12.5%	33,981	畝刈琴海線(改良)、畝刈時津線(改良)
荷捌所(衛生管理)	52,080	2/3	3/12	1/12	4,340	配送用作業施設
合計	919,025				71,800	

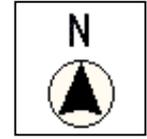
5 財源内訳

金額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 209,800	千円 —	千円 —	千円 196,600	千円 —	千円 13,200
支出予定額	113,292	—	—	107,300	—	5,992
繰越明許額 (1月補正)	24,708	—	—	24,700	—	8
繰越明許額	71,800	—	—	※ 64,600	—	7,200
繰越明許額計	96,508	—	—	89,300	—	7,208

※ 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

6 位置図

水産業費負担金
漁港事業費

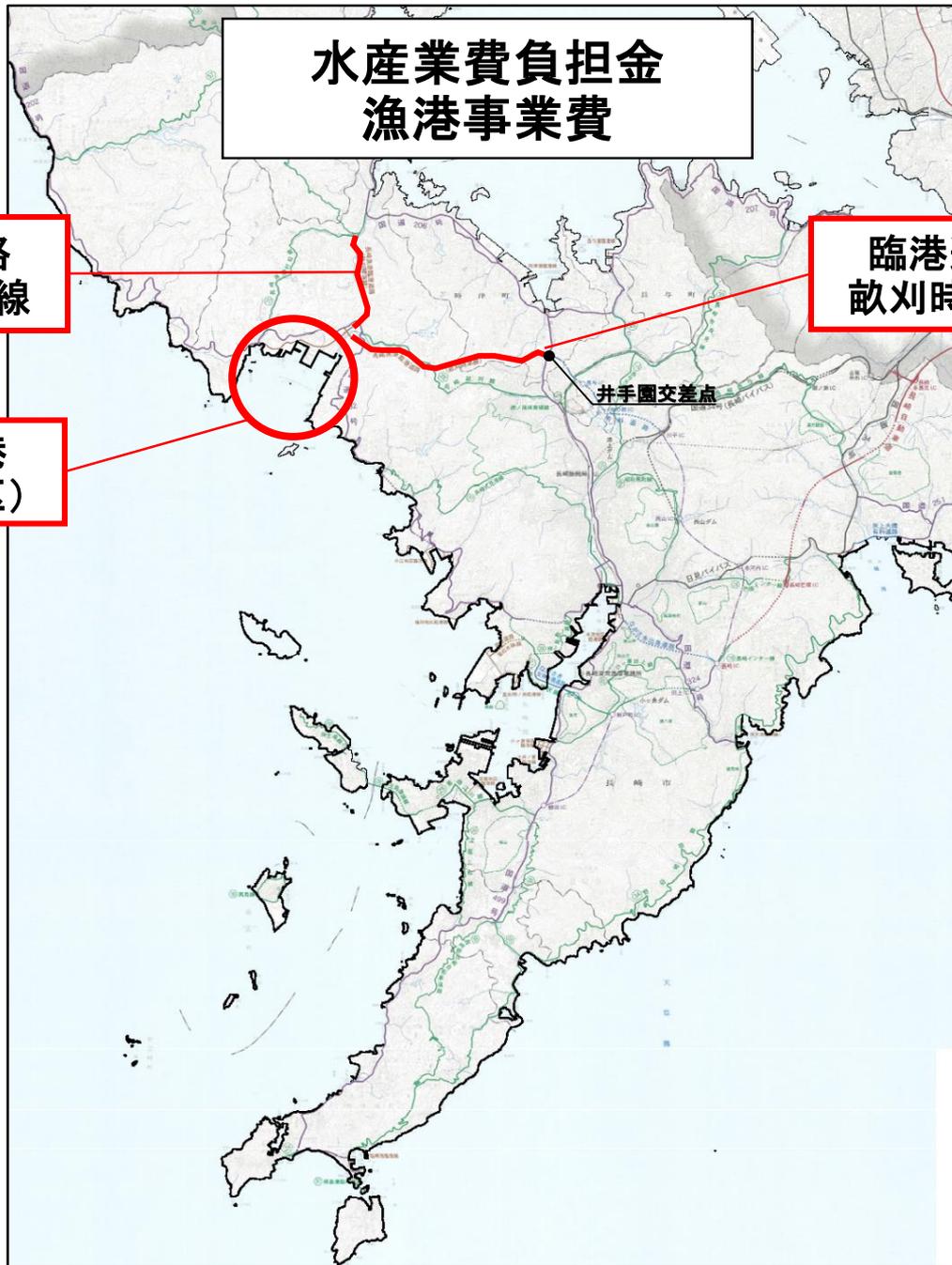


臨港道路
畝刈琴海線

臨港道路
畝刈時津線

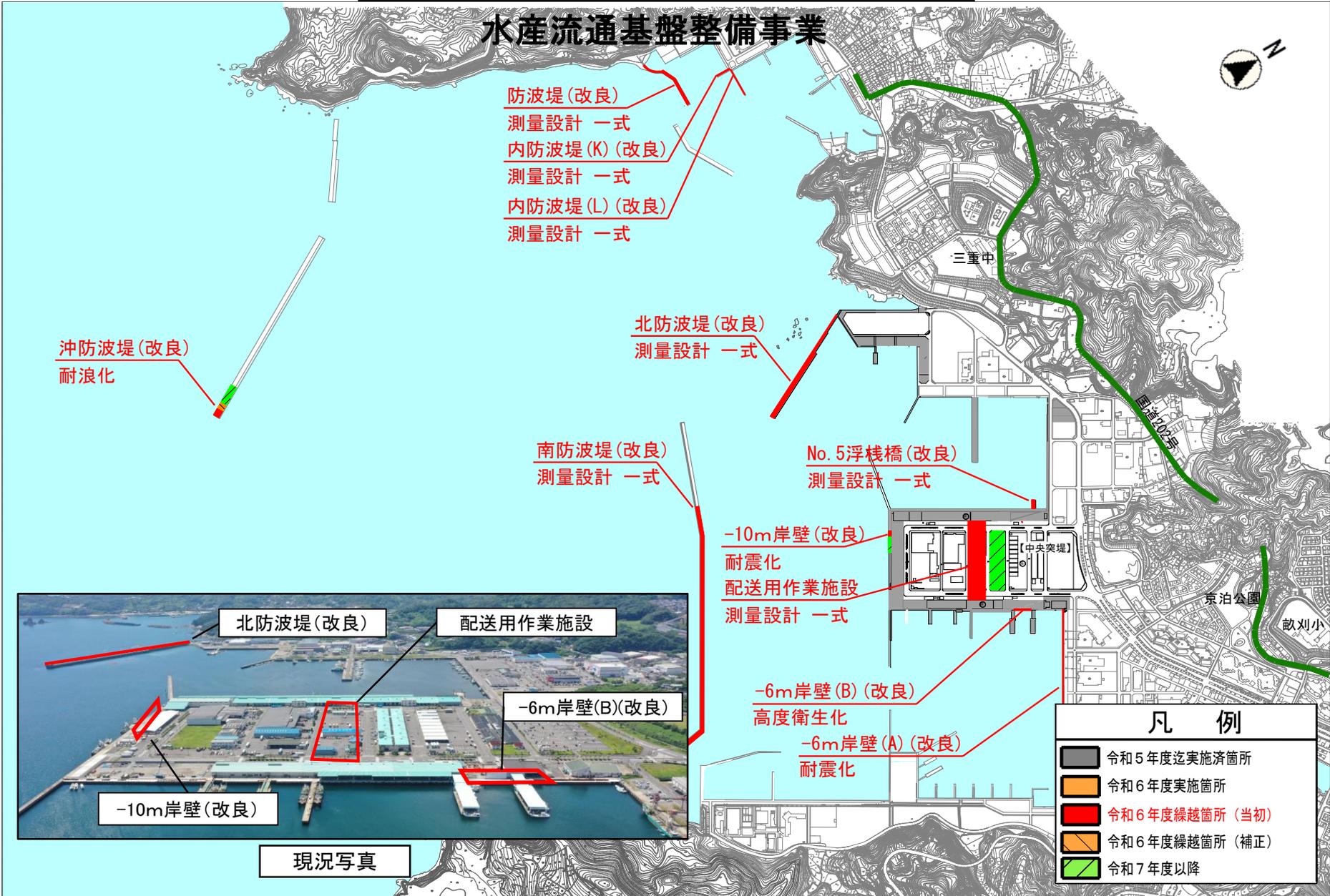
長崎漁港
(三重地区)

井手園交差点



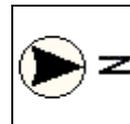
長崎漁港(三重地区)計画平面図

水産流通基盤整備事業

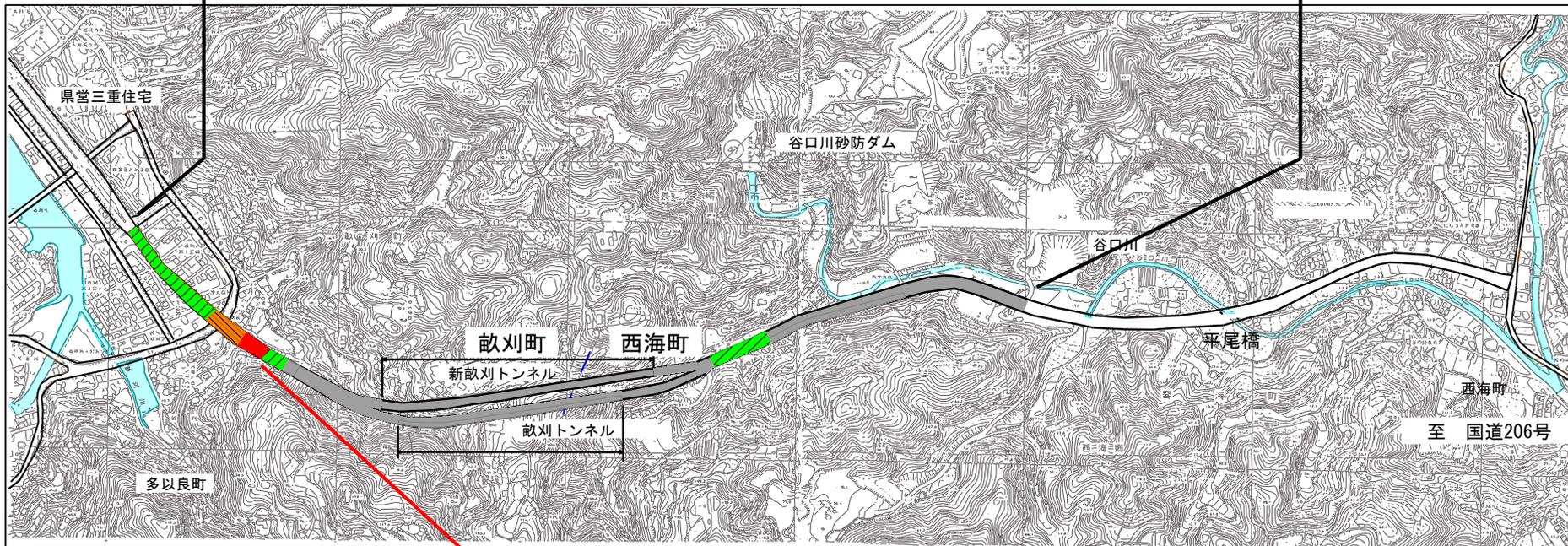


長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

水産流通基盤整備事業



臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2, 180m(総延長L=3, 290m)



道路拡幅

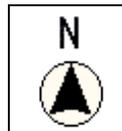


西海町⇒畝刈町

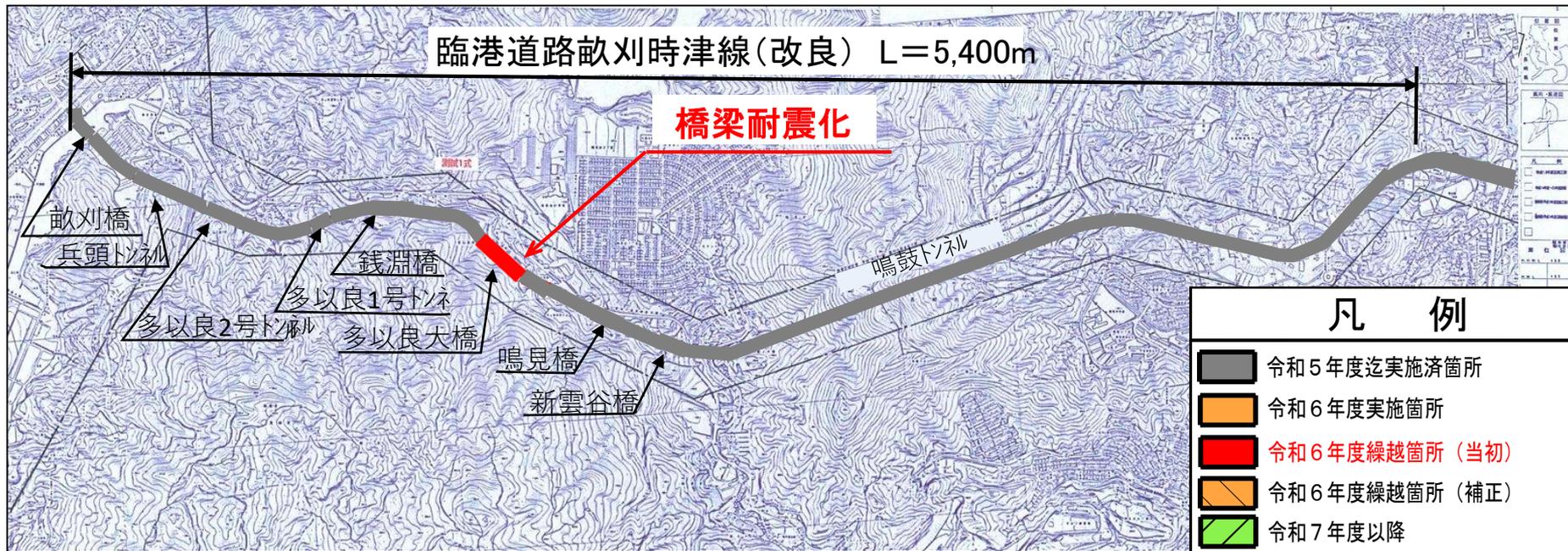
凡 例

- 令和5年度迄実施済箇所
- 令和6年度実施箇所
- 令和6年度繰越箇所(当初)
- 令和6年度繰越箇所(補正)
- 令和7年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図



水産流通基盤整備事業



多以良大橋